

令和6年度 年間活動計画

1. 基本の姿勢
2. 活動日
3. I部（児童発達支援事業）の活動の内容
4. II部（放課後等デイサービス事業）の活動内容
5. 家族の人たちと
6. 保育所等訪問支援事業
7. 居宅訪問型児童発達支援事業
8. 日中一時支援事業（レスパイトケア）
9. 医療的ケアを必要とする子の受け入れ体制
10. 緊急時の受け止め
11. 職員の研修・講演会
12. その他

金沢市障害児通園施設
ひまわり教室
金沢市十一屋町4-34
076-243-6786 (TEL・Fax)

ひまわり教室のあしどり

1974. 6 ひまわり教室開設（無認可）
養護学校への入学を断られた子などの通う場をつくろう、ということで、金沢市十一屋町で「ひまわり教室」を始める。子ども5人、職員3人で出発。
1976. 2 社会福祉法人むつみ会に加入。
1978. 4 金沢市の心身障害児小規模通園事業として、新たなスタート。
（運営は社会福祉法人むつみ会に委託）
1980. 4 松任市にも、ひまわり教室開設（無認可）。
松任市・野々市町・美川町・鶴来町の子どもたちが通いやすいように、松任市にも「ひまわり教室」を設ける。本誓寺の白華文庫を借りて、子ども3人、職員3人で出発。
1982. 父親の会発足
1983. 4 松任市の委託事業となる。（運営は社会福祉法人松の実福祉会に委託）
1983. 10 松任の教室、「こがね荘」に移転。
1990. 4 松任の教室・社会福祉法人松の実福祉会に加入。
1992. 10 松任の教室、移転。松任小学校グラウンド向かいの場所に移転する。
1997. 7 金沢の教室、新築。
1998. 10 松任の教室、改装。
2003. 3 松任の教室、閉じる。
2003. 4 指定児童デイサービス事業所となる。
（設置主体は金沢市、運営は社会福祉法人むつみ会、という形は従来のまま）
2012. 4 4月より、登録喀痰吸引等事業者として石川県に認定された事業所となる。
それにより、医療的ケアを行えるようになる。
2013. 4 根拠規定が児童福祉法になる。
指定障害児通所支援事業所（乳幼児対象の「児童発達支援事業」と小学生対象の「放課後デイサービス事業」を行う）に変更となる。（設置主体は金沢市、運営は社会福祉法人むつみ会、という形は従来のまま）
2014. 4 難病の子も通えるようになる。
『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（総合支援法）』が2013. 4月に施行され、障害者の範囲に難病患者等の人も含まれるようになったため、難病の子も通えるようになる。
2021. 3 緊急時の受け入れができるようになる。
金沢市地域生活拠点推進事業における緊急時の受け入れに関して、金沢市と協定を結ぶ。
2021. 4 新事業を始める。
新たに、「居宅訪問型児童発達支援事業」・「保育所等訪問支援事業」・「日中一時支援事業」を行うことになる。
2022. 2 福祉避難所になる。
災害時における福祉避難所の開設運営に関して、金沢市と協定を結ぶ。

<指定障害児通所支援 多機能（児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援・日中一時支援）事業所>

- ・設置主体 金沢市
- ・運営主体 社会福祉法人むつみ会
- ・定員 全事業合わせて、1日20名
- ・開室日 毎週月曜日から土曜日
- ・

1. 基本の姿勢

- ①障害のある子どもを一人の人間として尊重し、人権を守りながら、そのゆたかな育ちを援助します。
- ②医療的ケアを必要とする子や難病の子を含め、障害の種類や程度などを問わず、いつでもだれでも通える場にしていきます。
- ③家族と職員が力を合わせ、支え合って子どもと共に生きていくように努めます。
- ④支えて下さる人々の力も借りながら、魅力ある教室にしていきます。

(1) ゆたかな保育をめざして

- ①子どもをゆったりと受け止める心と子どもの心身の状態を細やかに捉える目を養い、信頼関係を深めるように努めます。そして、一人ひとりの子どもにとって、教室が、安心感と安全感を感じられる場になるようにしていきます。
- ②子どもの個性を尊重し、その子なりの動き方や感じ方を大切にして、その育ちを援助します。
- ③子どもどうしの関わりを大切にし、ゆたかな関係が育っていくように努めます。また、社会生活を送るうえで大切なことを、子どもたちに伝えていきます。
- ④子どもたちが生き生きと楽しく活動できるように、遊具や遊びの内容などを工夫します。
- ⑤障害のない子どもたちと共に過ごす時間を少しでも多くとれるように努めます。

(2) 家族への援助

- ①子どもの育ちの援助ばかりでなく、家族への援助も大切にしていきます。
- ②家族のみなさんと心を合わせて、子どものゆたかな育ちを願って、共に歩むよう努めます。

2. 活動日 <令和6年度の活動の概要>

	対象	定員	活動日	送迎	職員
児童発達支援事業 (Ⅰ部)	乳幼児	20名	月曜日～土曜日	家の近くまで送迎	9名・うちパート3名
放課後等デイサービス事業 (Ⅱ部)	小学生以上	全事業合わせて、1日に20名	火・木曜日以外 土曜日はⅠ部と共に活動	迎えについては相談 帰りは送る	2名(兼務)
保育所等訪問支援事業	保育所・学校等に通う子・予定の子	全事業合わせて1日に20名	訪問先と相談の上、月に1～4回	訪問する	3名
居宅訪問型児童発達支援事業	外出困難な子	全事業合わせて、1日に20名	月に2回程度	家へ訪問する	2名
日中一時支援事業	保護者の都合で預かり	1日2名まで。他事業の人数による	受給者証に記載されている日数	家まで送迎 (実費の請求あり)	1名(兼務)
相談	・Ⅰ部利用の子の保護者については月に1,2回 ・Ⅱ部利用の子の保護者については希望に応じて随時 ・その他の相談の希望にも応じる		随時(要予約)		5名(兼務)

- ①毎週月曜日から土曜日までを保育日とします。
- ②行事によっては、日曜日に活動を行うものもあります。
- ③一人ひとりの子どもの通室の日数や曜日については、保護者の希望を聞きながら決めていきます。

3. I部（児童発達支援事業）の活動の内容

(1) 日課

<教室の1日の流れ>

8時30分～	迎え	13時～	自由遊び
10時～	職員打ち合わせ	14時～	帰りのあいさつ
10時半～	朝のあいさつ	14時半～	送り
11時～	設定遊び	16時半～17時15分	片付けなど
12時～	食事		

(2) 一日の活動の流れ

①朝のあいさつ

- ・1日の始まりの活動です。それぞれの心身の状態を考えながら、楽しく参加していけるように工夫します。

(名前呼び)

- ・子どもが、自分が呼ばれていることを理解し、その子なりのやり方で応答するようになることを願って、一人ひとりの子どもの名前を呼んでいきます。

(手遊び)

- ・名前呼びのあと、いろいろな手遊びをして楽しみます。職員の真似をする子もいれば、見たり聞いたりして楽しむ子もいます。

②設定遊び

- ・遊びを通して子どもは周りの世界を知っていきます。体の動かし方や手指の使い方なども育っていきます。また、遊びを通して子どもたちは周りの人たちとの関係をゆたかなものにしていきます。
- ・ひまわり教室では遊びの時間を大切に、その中で一人ひとりの子どもが主体的に遊べるようにさまざまな工夫を重ねていきます。
- ・午前中の40～50分間、日によってさまざまな設定遊びで楽しみます。
- ・子どもの心身の状態や興味などを把握し、子どもが楽しんで活動できるように工夫します。自分で手足を動かすことが困難な子については、職員が手助けをしたり、体をほぐしてあげて手指や体全体の緊張をゆるめて、その動きを促したりします。
- ・友達のことを意識し合い、やりとりが育つように気かけながら、集団での遊びを大切にしていきます。主な設定遊びは、下記の通りです。

体育、音楽リズム、散歩（山や公園や街）、お絵描き、制作、水遊び（川やプール）、パズル、小麦粉粘土・紙・積木・ボール・豆・ビー玉などを使った遊び

③午後の時間—自由遊び

- ・食後の約1時間、子どもたちは思い思いに過ごします。自分の好きな遊具で遊ぶ子や、教室の中をあちこち動き回る子などさまざまです。職員は子どもたちの様子を見守ったり、一緒に遊んだりします。
- ・自分で手足を動かすことが困難な子にはこちらから働きかけ、体をほぐしたり一緒に絵本を見たりなどして、ゆったりと過ごします。

④帰りのあいさつ

- ・片付けやトイレでの排泄・おむつ替えのあと、ペープサートや紙芝居・絵本・大玉ゆらしなどで、みんなで楽しいひとときを過ごします。音楽に合わせて体を動かして楽しむこともあります。

(3)生活習慣獲得の援助について

- ・どの子ども程度の差はあれ、自分の力でできることがあります。どんなに小さなことでも、自分の力でやれると子どもはうれしそうです。そのことを大切に、自分でできることは自分でしていくように働きかけ、子どもだけでできない部分については介助していきます。
- ・一人ひとりの子どもの心身の状態や可能性などを的確に把握し、それに基づいた介助や指導を行います。それを通して、子どもが自分でできる部分が増えたり、自分でやろうとする意欲が増したりすることを願っています。
- ・社会生活を送るうえで大切な規範などを伝えながら、子どもが自律心や自立心などを育てられるように援助します。

① 食事

- ・一人ひとりの子どもの体の状態に応じて、椅子に腰かけて食べたり、座位保持椅子に腰かけて食べたり、横になって食事を摂ったりと、いろいろな姿勢で食事を摂れるように配慮や工夫をしていきます。
- ・家からお弁当を持ってきていますが、食事の仕方も食べ物の内容も、子どもによってそれぞれ異なります。医療的ケアを必要とする子もいれば、離乳食を摂っている子もいます。大きな固まりのおかずでもしっかり噛むことのできる子もいます。
- ・食べやすさを大切にしながら、子どもの力がついていくように働きかけを工夫します。子どもの状態をよく把握し、それに応じた介助などをしながら、楽しい食事になるように工夫します。
- ・お弁当の内容などを保護者と相談しながら、子どもが力をつけていけるように援助します。

② 排泄・着脱など

- ・排泄の面では、おむつ交換の子・時間を決めてトイレへ行けばオシッコをする子・一人で行く子などさまざまです。一人ひとりの状態を的確に把握し、必要な介助をしながら自立に向けて援助します。
- ・着脱の面でも、子どもの力でできるところは自分でするように励まし、手伝うところは手伝いながら、自立に向けて援助します。
- ・全面的介助が必要な子の場合、着脱の際に声かけしながら、子どもがゆったりと身をゆだねることができるよう工夫していきます。
- ・保護者と一緒に考えながら、取り組んでいきます。

(4) 交流保育

- ・障害の有無や障害の種類・程度などに関係なく、どの子にとっても大勢の子どもたちの中で過ごす経験は貴重なものです。ひまわり教室が障害のある子の通う所であるため、ここに通う子は、障害のない子と一緒に過ごす機会がほとんど持てません。
- ・ひまわり教室に通う子が少しでも障害のない子と共に過ごせる時間をつくるように、さまざまな工夫をしていきます。
- ・若草幼稚園との交流保育を行います。
 - ① 1人の子どもと1人の職員が出かける。
 - ② 若草幼稚園の子どもたちが教室に遊びに来る。
- ・児童館や公園などへ積極的に出かけます。

(5) 行事

①親子で参加する行事

- ・親子で参加する行事を通して、家族で楽しい時間を過ごしたり、他の家族の人たちとの交流を深めたりできるようにします。
- ・お父さんにも参加してもらいやすいように、土曜日、日曜日の行事を多くします。
- ・行事は下記の通りです。

4月	顔合せ・春の遠足	7月	川遊び	年2回	にぎやか保育
3月	お祝い会(日曜日)	年1回	共生講座(講演会)		

②誕生会

- ・この世に生まれ、さまざまな人と一緒に生きていることは、そのこと自体で素晴らしく、尊いことです。
- ・月ごとに、みんなで子どもの誕生を祝います。(平日に行う)

4. II部(放課後等デイサービス事業)の活動の内容

(1) 活動時間

①放課後に利用する場合

- ・I部の子どもの送りのコース上でII部の子を迎えるのを原則とします。必要に応じて、個別に迎えに行くこともします。
- ・本人や家族の都合により、放課後利用の子どもが教室にやってくる時刻はそれぞれ異なります。帰りは、17時15分頃に教室を出ます。

②I部の保育に参加する場合

- ・学校の代休の日や長休みなどに、II部の子がI部の保育に参加することがあります。その場合はI部の日程で動きます。
- ・II部の子がI部の保育に参加する日は、原則として教室の車で送迎します。
- ・土曜日の保育に、II部の子も受け入れます。

(2) 活動の内容

- ・放課後の利用を通じて、一人ひとりの子どもが楽しく過ごし、伸び伸びと育っていけるように援助します。
- ・子どもたちの年齢や興味・関心・課題などに大きな幅があることや、教室へ来る時刻にばらつきがあることなどから、一人ひとりが好きな遊びをして過ごすことが多くなりますが、集団で動ける機会も作り、友達と一緒に活動することの楽しさを味わえるようにします。
- ・地域の児童館へ出かけたり、利用している子の住んでいる地域の児童クラブと交流をしたり、公園で遊んだりしていくなど、公共の場で遊ぶようにします。障害のない子と共に過ごす機会を増やしていきます。
- ・天気の良い日は近くを散歩したり、戸外で水遊びなどをして楽しんだりします。
- ・子どもの様子に応じて、活動の内容を工夫していきます。全体として、自由でゆったりとした雰囲気の中で、それぞれの子どもが楽しく過ごせるようにします。室内での主な活動は下記の通りです。

豆やボールなどを使った手指や感覚的な遊び、紙粘土・絵・造形などの表現活動、トランポリン・大玉・滑り台や机のサーキットなど体を使った遊び、音楽を楽しむ、絵本を見る・本を読むなど情操・理解を深めること、自分で体を動かせない子どもたちには体ほぐしをしていく。おやつを持ってくる子は、時間を作る。

(3) 担当者会議など連携

- ・教室を利用している子の担当者会議に出席し、保育所・幼稚園・こども園・学校・相談支援事業所などとの連携を取っていきます。

5. 家族の人たちと

- ・障害のある子と生きるなかで、親がさまざまな悩みをかかえたり迷ったりすることがあります。教室では、主にお母さんとの相談を通じて、障害のある子どもとその家族が地域の中で生きていくのを援助します。
- ・家族の直面する問題は、子育て上の不安や迷い、進路の問題、あるいは学校や幼稚園などでの周りの人たちとの葛藤など、多岐にわたります。お母さんやお父さんの思いを聴いたり課題の解決に向けて協力したりしながら、それぞれの家族が少しでも安心して生きていけるように援助します。

(1) 個人相談

- ・Ⅰ部に通う子のお母さんやお父さんとは、1人について、1か月に1、2回の相談の時間を設けます。1回の相談時間は、30～60分程度です。
- ・家族の話を聴き、子育てについて一緒に考えていきます。また、就学・就園などに関するさまざまな情報を伝えるなどして、子どもの進路についても一緒に考えていきます。
- ・Ⅱ部に通う子どもの家族との相談も、家族の希望があれば、応じて行います。
- ・Ⅰ部Ⅱ部の子どもの家族ばかりでなく、現在子どもが通っていない家族についても、要望があれば相談の時間をとります。

(2) 学習会

- ・学習会は、お母さん・お父さんどうしがつながり合い学び合っていくうえでとても貴重な機会です。また、保護者と職員の信頼関係を深めていくうえでも大切な場です。
- ・2か月に1回の土曜日（主に午前中）に、家族のみなさんと職員が集まり、子育てのことや保育所や学校のことなどについて話し合ったり、先輩のお母さんの話を聴いたりします。
- ・年に1回、講師を招いて、幼児用の救急法の講習会を開きます。

(3) 家庭訪問

- ・子どもの家庭での様子や家族の人たちとの関わりの様子などに直接ふれることは、教室で子どもとよい関わりを作っていくうえで、とても大切な意味をもっています。
- ・I部II部共に、年に1回以上家庭訪問を行います。

6. 保育所等訪問支援事業

- ・保育所や学校などに通っている子や通う予定の子の保護者から申し出があった場合に、職員が保育所や学校などを訪問します。そこで子ども本人への援助をし、また、本人への援助について訪問先の人たちと話し合います。
- ・該当する子の状況の把握や援助方法などについて、家族と訪問先とひまわり教室・相談支援事業所との間で情報を共有しながら、十分調整した上で、必要な対応を行います。
- ・個人情報に留意しつつ連携していきます。

7. 居宅訪問型児童発達支援事業

- ・重度の障害のある子で外出が困難とされる子どもの場合、家庭を訪問し、日常生活における基本的な動作や生活能力の向上などのために必要な援助を行います。
- ・子どもの心身の状態や興味などを把握し、子どもが楽しんで活動できるように工夫します。自分で手足を動かすことが困難な子については、職員が手助けをしたり、体をほぐして手指や体全体の緊張をゆるめたりして、その子なりの動きができるように働きかけます。
- ・教室での体験も織り交ぜながら、その子が教室に通うことができるようにしていきます。

8. 日中一時支援事業（レスパイトケア）

- ・家族の都合に応じて利用できます。金沢市在住の人だけを対象とします。希望により延長（夜など）ができますので、申し出てください。

9. 医療的ケアを必要とする子の受け入れ体制

(1) 安全委員会・医師や看護師との連携

- ・常に適切な喀痰吸引などの業務を行うことができるように、安全委員会を設けます。

- ・安全委員会では、嘱託医・嘱託看護師・法人理事長・教室職員など、医療的ケアを必要としている子どもに関わりのある者の中で連携を取っていきます。また、年に1回以上、医療関係者を講師に招いて、実施状況の確認をしたり、感染症予防などの研修会をしたりします。

(2) 救急法の研修

- ・1年に1回講師を招いて、保護者と共に幼児用の心肺蘇生法の勉強会を行います。
- ・医療的ケアが必要な子どもに関わる職員は、救急法基礎講習（普通救命講習Ⅰ・3年に1回更新）を受けます。

10. 緊急時の受け止め

- ・金沢地域生活支援拠点推進事業（かなざわ安心プラン）として、緊急の受け入れをします（金沢市民対象）。
- ・災害時の「福祉避難所」として、災害発生時に障害児・者の受け入れをします。

11. 職員の研修・講演会

(1) 教室内での学習

- ・障害のある子を含め、子どもの育ちや生活・教育などに関わることがら全般について、テキストを使ったりしながら随時学習します。

(2) 実践の検討

- ・たがいの実践を出し合い、それに基づいて語り合い、保育実践の質の深化や職員の資質の向上に努めます。
- ・職員の中で実践検討をするほか、他の事業所の人たちなどと一緒に実践レポート検討会を開きます。

(3) さまざまな研修会への参加や見学

- ・ひまわり教室内での研修ばかりでなく、虐待防止研修・DPIなどの会合への参加など、外部の研修にも参加して学習します。研修後は職員に伝達研修を行います。
- ・参考となる取組みをしている所へ見学にでかけて学習します。

(4) 講演会

- ・教室では広く社会に貢献する事業として、年に1回「共生の文化講座」を開いています。
- ・今年度は、50年を記念して、「ひまわり教室共生の文化講座」を開く予定です。

12. その他

(1) 機関紙『ひまわり教室だより』の発行

- ・隔月に発行します (No.341～346)。

(2) 防災訓練・避難訓練

- ・十一屋生きがい交流館・若草福祉作業所と連携して、年2回防災訓練を行います。
- ・ひまわり教室独自の防災訓練・避難訓練を年1回以上行います。できるだけ各災害に合わせた避難訓練、近隣事業所の職員の手伝いを想定しての訓練も行います。また、医療的ケアの必要な子が利用している状態のもとでの緊急対応を想定した訓練も行います。
- ・福祉避難所の開設訓練も行います。

(3) アンケート調査の実施・結果公表・外部評価公表

- ・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業を利用している保護者（保育所等訪問支援は訪問先も）に、年1回アンケート調査を実施します。職員も自己評価を行います。それらの結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行い、金沢市のホームページ・ひまわり教室だよりにて公表します。
- ・第三者に、児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業の外部評価をしてもらい、同じく金沢市のホームページ・ひまわり教室だよりにて公表します。
- ・自己評価・外部評価の結果を今後の事業の改善に役立てていきます。

(4) 実習生の受け入れ・ボランティアや見学者などの受け入れ

- ・要望に応じて、可能な限り受け入れます。

(5) 50周年を祝う会

- ・今年の6月で、ひまわり教室は満50年になります。これを記念して、関係者のみなさんに集まっていただき「祝う会」を開きます。

設定遊び

教室では遊びの時間を大切にしているので、それぞれの遊びでの子どもの様子など詳しく載せる。

遊び全体

i 集団での遊び

一人ひとりの興味や手や体の動きなどに応じてそれぞれの遊び方で楽しむことを大事にする一方で、他の子どものことを意識したりいろんなやり取りをしたりすることも大事にしたいので、ひまわり教室では集団での遊びを基本にしている。

一つの遊びの時間の中で、個々の遊びを楽しむ時間もあれば、みんなが一つの所に集まって遊ぶ時間もあるということで、メリハリのある中身となるように心掛けている。

トランポリンやタオルケットを使った遊びなどは、みんなが集まって遊んでいる。一人ひとりの子が遊んでいる様子をみんなが見たり、聞いたりして意識できるようにと、みんなが集まってしている。順番を待つといった経験もできるようにと働きかけている。

ii 遊びの例

体を使った遊び

<体育遊び>

段差やすべり台・マットの山・スロープの上り下り・はしごまたぎ・平均板渡りなど、さまざまな場面設定を用意する。その時々の子どもの様子をみながら職員が体を支えてあげること、子どもたちはチャレンジしていく。マットの山やスロープの上に登れてうれしそうな顔をする。様子をみながら設定を変えていくことで、子どもたちはさらに意欲的に活動し、力をつけていく。

また自分で体を動かすことが難しい子には、一人ひとりの体の状態をみながら、座位・立位・うつぶせ・横向きなどの姿勢をとるのを手伝い、いろいろな経験をできるようにしている。寝転がった姿勢でも乗れるブランコもある。直径1mの大玉の上で体を伸ばしたり、トランポリンで揺らしたりといった遊びもしている。

職員と汗だくになって追いかけてっこをする子もいる。その子とは、天気がいい日には公園に行って思いきり走っている。ダンボールで作った剣や鉄砲を背中や腰に差し、まるでヒーローのようにひまわり教室の中を駆け回っている。トランポリンも上手で、100回もジャンプをしている。

体育用マットの下に柔らかいクッションマットを入れて作った特製の山を見ると、目をキラキラさせながらハイハイでたくましくよじ登っていく子もいる。手と足にしっかり力を入れて上まで登ると、拍手をして喜んでいきます。自力で登れた喜びと、いつもとは違う景色に感動しているのかな？

はしごを斜めに渡しておく、両手でしっかりと手すりにつかまって足を交互に前へ出し、まるでおさるさんのように上手にはしごを渡っていく。最近は高くジャンプもできるようになり、ピョンピョンとよく跳ねるのが楽しい様子だ。ひざを深く曲げ、天井からぶら下げられたボールに触ろうとジャンプしている。

<外遊び>

天気のいい日には、横の広場に出たり、公園に出かけたりする。本当は里山に行き、そこでしか味わえない空気・風・匂いや山菜や木の実などに触れて自然のありがたみをみんなで感じる事ができたら、と考えている。

夏は横の広場や屋外のプールで水遊びをする。冬には雪遊びもする。子どもの様子をみながら、山へソリ遊びに行くこともある。また、子ども図書館などにも出かけることもある。

子どもたちはみんなお散歩が大好き。職員と手をつなぎ近所の公園まで、片道600m程の距離を楽しそうに歩く子。時々腕を後ろで組みながら、道端のお花などを眺め、何かを発見すると指をさして「アッ！」という表情で知らせてくる。公園に着くと自分でいろんなところに行きながらも、周りの子が何をしているのかしっかり見ている。またある子は、よく窓の方を指さして近くにいる職員に外に出たいとアピールをしてくる。抱っこしてもらい、外に出るととってもうれしそうにニコニコし、テンションがあがってくると「キャー！」と大きな声を出して喜ぶ。バギーに乗って近所をお散歩するのも大好き。

抱っこしてもらいながらテラスや横の広場へ出る子もいる。空を見上げてにっこり微笑む。とっても幸せそう。こちらも何だかゆったりして心地がいい。天気が良くて暖かい時は、広場にシートを敷いてそこでゴロゴロしながらおもちゃで遊んだり、シャボン玉を見たりして楽しんでいる。

<音楽リズム>

ひまわり教室では「音楽リズム」という遊びの時間がある。子どもたちがわくわくして思わず体や手を動かしたくなるようなリズムカルな曲、例えば、「キンダーポルカ」「エアスココロ」といったフォークダンスで使われる曲。反対にゆったりとした美しいメロディーに心も体もほぐれていく「ユーモレスク」「ある愛の詩」といった曲があるが、その場にいる一人ひとりの子どもたちが音楽を聴き、それぞれがどう感じているかが表情や手や体の動きから伝わってくる。また職員も一緒に、音楽を介しその場にいるみんなと通じ合えることができる。みんなのことを意識し合えるように一つの輪になって集まる時間を作り、音楽を集中して聴くことを意識して取り組んでいる。

音楽リズムの時間の最後によくかける曲で心がゆったりそして暖くなるメロディーの「典子は今」という曲に合わせて、リーダーが、輪になっている一人ひとりの子どもたちの前でシャボン玉を一つずつゆっくりと吹きいていく。その時一人ひとりのことを大切にしているよ、という思いを込める。子どもたちはじーっとシャボン玉の動きを見た後、リーダーに微笑みを返してくれる子もたくさんいて、心が通じ合っているなど思える大切な時間となっている。

音楽リズムはみんなの息が合う時、一体感を感じられる大切な時間でもある。

音楽リズムの後半の盛り上がる曲に「ギリギリ」「ジャンジャン」という曲に合わせてみんなでおー！おー！と大きいかけ声を出す場面がある。Yちゃんは昨年秋からよく「あーっ」と声を出す。よくわかってきているようだ。

「〇〇くん、〇〇ちゃんがたたくよー♪」という歌に合わせてタンバリンを「パンパンパン」と3回たたく場面もある。はじめにみんなでたたいた後、一人ずつ順番に歌に合わせてたたいていく。みんなに注目されるのはドキドキするが、ある子はこの曲でもとてもいい顔をしてたたく。この子をお手本にして、みんなも上手になっていくのかな、と思う。

子どもと職員合わせて15人くらいが輪になって、みんなで幅5cmほどのゴムの輪を持って歌に合わせて手を動かすという場面もある。みんなでおー！おー！という曲に

合わせて上下・左右に動かしていく。ある1歳の子は握る力がとても強くゴムの輪を握り続け、振りも覚えてきていて上下に動かしていつもノリノリになっている。

主に手指を使った遊び

<ボール遊び>

ひまわり教室ではボールを使った遊びもよく行なう。大玉・ドッジボール・カラーボール・スーパーボール・ピンポン玉などなど、ボールの種類もさまざま。

ボールを放る・ボウリングの様にピンや積まれた積み木をねらって転がす(かなり倒れやすいように淵のついたスロープをレーンにしている)・段ボールに穴を作りその穴に入れる・バケツやタライなどの容器に入れる・出す、などの遊びがある。斜めに置いた雨どいにカラーボールを流す遊びもある。赤・黄・青・緑・オレンジと色々な色のボールがあるので、色の弁別の遊びもできる。大きな水槽にボールを入れ、水槽につけた紐をひっぱることで、水槽が傾きボールがザーッと流れる設定もある。

直径2mほどのプールに色々な色のカラーボールを何百個ほど入れて、その中に子どもと大人が入って遊ぶことがある。また、四角に仕切った床にカラーボールを敷き詰めて、その上にタライや段ボールを置き、そこに子どもを乗せて、カラーボールの海を舟で漂っている感じで前後左右に滑らせる遊びもする。大きく速く滑らせることもあれば、ゆったりと滑らせることもあり、この緩急も子どもたちにはおもしろい。子どもたちはこの遊びが大好きだ。

<豆遊び>

直径70~80cmほどのタライ2杯くらいのたくさんの量の豆を使って遊ぶ。大豆・小豆・金時豆・白花豆など、いろんな豆を混ぜて使っている。

この大量の豆を床に思い切り広げる。広げ方はいろいろで、リーダーの「3・2・1」の号令に合わせてぶちまける時、スロープからザーッと流す時、また大太鼓、鉄琴の上に豆を落とす時もある。

豆を手で払い飛ばしたり、つかんで投げたりする子。また、豆をつかんだりつまんだりして筒状の容器に入れて遊ぶ子。道具に興味のある子はスプーンですくって容器に入れたり、職員に手伝ってもらいトングで豆をはさんでみたり。職員が雨どいなどでスロープを作って出すと、スロープに豆を落として、勢いよく流れていく豆の様子を見て楽しむ子もいる。

「トッチンカッチン」の歌に合わせて子どもの足を大量の豆につけてみると、うれしそうにする子痛がる子、さまざまだ。

1歳になったばかりの子は何にでも興味津々。見て、さわって、投げて、時にはペロツとなめて、いろんな物の感触を確かめている。豆をニギニギさわってみたり、豆の入ったお皿ごと「エイッ」と放ったりして楽しんでいる。

投げるのが大得意な子は、以前はボールも豆も、豆の入った容器も、ひっくり返して、投げてと、思う存分楽しんでいる。最近は遊び方が変わってきて、ママゴト遊びをするようになり、ミニお玉でお皿の豆を混ぜ混ぜして遊ぶようになった。集中して座って遊ぶ時間も長くなっている。また、豆を雨どいに流すことも楽しんでいる。

豆の中に手をつっこんで感触を楽しんだ後は、豆を使ってごっこ遊びをしている子もいる。ミニキッチンと鍋やお皿をもらって、お料理にはまっけていて、コンロの火加減を調整したり、蛇口をひねって手を洗う真似をしたりと本格的な料理(?)を楽しんでいる。お片付けになっても、『イヤイヤ』と首を振っているほど。

<粘土遊び>

ひまわり教室では小麦粉粘土を使っている。職員が小麦粉と水を混ぜてこねて作る。色粉を入れると、赤・白・青・黄・緑・紫・オレンジ・ピンクなどのカラフルな粘土になる。さまざまな色から果物・食べ物・キャラクターなどのイメージが広がることにもつながる。

また水の量を変えると粘土の硬さが変わり感触が変わるのも小麦粉粘土の特徴。柔らかめの粘土だと、弱い力でも形を変えることができる。押せばひっこみ、ひっぱればちぎれるなどの変化が見えやすい素材だ。Yちゃんは、砂のようにパラパラにした粘土や、茹でてつるつるとした感触の春雨などを触って遊ぶことが大好き。文字通り目を輝かせて夢中になってかき混ぜたり、時には持ち上げて落としてみたり。また、水分の多い粘り気のある粘土を握って開いたり閉じたりして、感触を楽しんでいる。粘土をちぎって遊ぶのが大好きなのはAHちゃん。ぶら下げられた粘土を引っ張ってちぎったり、両手で細長い粘土を持ってプチッと豪快にちぎったりして満面の笑み。かと思えば真剣な表情で、1cm程の小さい粘土をチミチミと細かくちぎったりもして、とても熱心に遊んでいる。同じ粘土遊びの中でもいろいろな表情を見せてくれる。

道具を使えばさらに遊びの幅が広がる。ハサミで細長い粘土をチョキンチョキンと切る子、ナイフを使って細かく切る子、型抜きをする子などさまざま。自分の力で粘土をいろいろな形に変化させてとっても楽しそうな様子が見られる。粘土に棒をたくさんさして遊んだり、ピザカッターで跡をつけてみたりと、いろいろなものを使って遊ぶこともできる。一緒にハサミを持って細長い粘土をチョキンと切ったりも。

最後によくする遊びは、全部の粘土を集めて大きな塊にして、それを「トッチンカッチン」の歌に合わせて足で踏んだり、手をついたりしてダイナミックな遊びだ。みんなこの遊びが大好きなのでみんなで楽しんだ。

<パズル>

はめ板などのパズルを通して「ものの大小や形や色の違い」を体感してもらえたらと考えている。職員の手作りの円形のはめ板パズル、丸・三角・四角のはめ板パズル、さらに弁別ができる子には形を増やした型はめパズルがある。子どもたちの理解や手指の操作性の動きをみながら、「チャレンジしたい」「おもしろい」と思えるものを提供でしている。なかには飛行機や動物などの絵柄を合わせて10ピース以上のジグソーパズルをする子もいる。

いろいろな形の型はめパズルを意欲的にやる子もいる。ピタッと入ると気持ちよさそう。入れようとしたところに入らないと、あっちへ入れてみたりこっちへ置いてみたりと、試行錯誤しながらはまる場所を探して入れている。なかなかうまくいかない時でも根気強く続ける姿は、なんともたくましい。

<積み木遊び>

積み木もさまざまな種類のものを用意している。プラスチック製のもの・木製のものからジュニアブロックという一片約20cmもある大きなものなどなど。

倒す・放るなど「破壊的な遊び」をする子や、並べる・積むなどの「構成的な遊び」をする子などさまざまです。職員がプラスチックの積み木を積んでみせると、すかさず近づいてきて手ではらって倒す子、また積み木を並べたり積んだりしてお家にみたくて遊ぶ子もいる。積み木を打ち合わせている子どものそばで手遊び歌を歌ってあげると、歌に合わせて積み木を打ち合わせる。そんな楽器遊びのような遊び方もある。

職員は、子どもの様子に合わせて積み木の積み方を変えている。例えば、ゆっくりと手を動かす子どもの場合は、積み木に指先が触れるくらいで倒れるように、積む。また子ど

もを職員の膝の上に腰かけさせたり、子どもの肘を支えたりして、手や指を動かしやすいような姿勢をつくってあげるなどの工夫もしている。

一人では上手く遊べない子とは、一緒に積み木を倒して遊ぶ。積み木を積んで、その子の手を近づけると、指先を少しずつ動かし、ガシャーン！と倒す。「オッ!？」といった表情をして音を聞いている。一緒に喜ぶと、ニヤリとすることも。一緒に耳を澄ませたり、積み木を倒すまでの緊張感を味わったりしながら楽しんでいる。

「ひげじいさん」や「くるくるぼん」などの手遊び歌に合わせて、両手で積み木をカチカチと打ち合わせ、ノッている子もいる。自分で歌って鳴らしているかと思えば、別の子のところから聞こえてくる歌に合わせて鳴らしていることも。それが他の子や大人にも伝わって「カチカチの輪」が広がることもあり、楽しい時間を作ってくれる。

<紙あそび>

紙もさまざまなものを用意する。新聞紙・花紙・画用紙・折り紙・紙テープなどがある。新聞紙を破って遊んだり、丸めてボールのようにして放ったり。花紙を細かく切って紙吹雪を作り部屋中に紙吹雪を舞い散らしたりもする。一面にカラフルな紙吹雪が広がり、とてもきれいだ。

また、水で溶いた絵の具をお皿に入れて用意をしてあげると、手につけて手形をみて面白がる子、絵筆を使って横線・縦線・点々をつける子。いろいろな色を使って色を塗り重ねる子、大人じゃ描けないとてものびのびとしたダイナミックな動きにほれほれする。絵筆を持ってダイナミックに動かし、絵具のしぶきがとび散ります。

直径2cm大の円のシール貼りをする子もいます。シールもいろいろな色を用意しているので、並べて貼るととてもカラフルになる。

ハサミに興味がある子には職員が手伝って紙を切る遊びもする。

段ボールを使って制作をするのが大好きな子もいる。よく作るのは、かっこいい武器。剣や盾、銃など作りたいもののイメージがあり、自分で段ボールにマジックで絵を描いて切ったり、職員に手伝ってもらったりして形を作っていく。その後は、細かい装飾や色を付けて完成。でき上がると、子どもたちや職員に見せてとても満足げ。すぐに戦いごっこが始まる。

お絵描き大好きな子は、画用紙いっぱいダイナミックな筆（ペン）使いで円などいろいろな線を描いていく。絵の具を使っての手形押しも楽しんでいる。最近は、顔を描いて「アンパンマン」と言ったり、色や表情を変えた顔を紙いっぱいに描いたりしている。どれだけ描いても楽しいようで、創作意欲が止まらない様子だ。

遊びの中で

<おもちゃの取合い>

他の子とのかかわり合いを体験して欲しいので、おもちゃの取合いはとてもいい体験だと思う。自分も欲しいけど他の子も欲しがっている、ということを学んでもらう第一歩。基本的に子どもどうしの関わりを見守ることを大切にしている。必要な時には間に入って、それぞれの子が「どんな気持ち」だったかを他の子どもたちに伝えられるよう、コミュニケーションの橋渡しになればと考えてる。

<待つことの難しさ>

待つということとはなかなか難しい。手助けをするほうが簡単だと思う。しかし、例えば、型はめパズルで試行錯誤をし、ついにパズルを完成させることができた時の子どもの輝い

た表情を見ると、簡単に手助けしてはいけないことを実感する。こちらがよかれと思って手伝ってしまったら、その子の生き生きとした表情・達成感は得られなかっただろうと思う。遊びの時間でも、その子が「やった」という達成感を味わえるように気を配りながらかかわることを意識している。

遊びの中で気にかけていること

<ほめる時に意識していることは何か>

遊びの時間、目の前の子どもの表情、手や体の動きなどを注意深くみている。子どもが「やった!」と思った時は目の輝きに現れることが多いなと思う。この目の輝きを見ると、思わずこちら胸が熱くなる。この気持ちを共感できたらと思う。ですから、うわべだけの褒めるということには意味がない。

また子どもたちを褒めすぎないようにも気をつけている。子どもが自分で遊びたいから遊ぶ、といった遊びのかたちが大事なので他者に褒められることが目的にならないように、と考えている。

<何も興味を持っていないように思われる子に対して>

一見何にも興味を持っていないように見受けられる子どもに対しても、あきらめず、いろんな遊びを一緒にしていくようにしている。具体的には、手遊び歌を歌って手や体を動かす、いろんな音を聞かせてあげる、抱っこをしてグルグル回してあげる、大きく揺らしてあげるといった体を使ったダイナミックな遊び。マッサージをしたり、小麦粉のりやマロニーを茹でたぬるぬるの感触・豆・水・足湯などの感触遊びをしたりする。こちらがダイナミックな動きやおもしろい表情・声を出してみせる。とにかくいろいろやってみる、すると子どもが少しずつ表情や手や体を動かすようになっていく。その少しの反応を手がかりとしていっている。

<難しいと感じる時>

あれこれと試行錯誤をしていると、子どもが何かしらの興味を持ってくれることがほとんどなので、その結果、共感ができることがほとんど。

しかし、通い始めの子とやりとりをしていると、すぐにお互いが通じ合うところまでいけないこともある。共感・心が通じ合うといった体験ができない時、難しいと感じるが、それを子どものせいにはしないことが大事だと思っている。こちらの働きかけを振り返ったりかかわり方を工夫したりすることが大切だと思っている。